

第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和2年12月22日（火）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午前10時00分開会

議事日程

諸報告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
15番 大谷 均 委員
16番 仲川 弘之 委員
- 日程第2 会期の決定 12月22日 1日間
- 日程第3 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第13号 令和2年度第55号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について
- 日程第5 第64号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第65号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第66号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第67号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第9 第68号議案 農地法第5条第1項第8号の規定による協議について
- 日程第10 第69号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第11 第70号議案 農用地利用集積計画作成の要請について
- 日程第12 第71号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

出席委員（16名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 瀧下 康徳 | 3番 | 平野 薫 |
| 4番 | 宮岡 正則 | 5番 | 平峰 英子 |
| 7番 | 栗原 安信 | 8番 | 上坂 定 |
| 9番 | 井谷 勝彦 | 10番 | 和田 敏明 |
| 11番 | 中島 覚 | 12番 | 西沢 泰裕 |
| 13番 | 大坪 豊 | 14番 | 高尾 利美 |
| 15番 | 大谷 均 | 16番 | 仲川 弘之 |
| 17番 | 原 清美 | 18番 | 村田 憲夫 |
| 19番 | 大原 博幸 | | |

欠席委員（2名）

2 番 森 田 強

6 番 石 橋 重 利

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二

事務局次長……………上 阪 善 晴

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさん、おはようございます。本日は早朝から総会ということでご出席いただきましてありがとうございます。今年の雪は例年ですと来日や床尾山といった高い山に雪が一度降って、それから平地にさっと降って、それから本格的な積雪というのがパターンなんですけれども、今年はいきなり山も野もいっぺんに積雪となりました。タイヤ交換等本当に戸惑われたのではないかなとこんなことを想像しているところでございまして、私も17日にやっと交換できまして、安心して運転できるようになりました。気温が急激に下がりました、健康管理、大変かと思えますけれども、ご自愛されますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

先日、12月4日に豊岡市の地域農業再生協議会がございました。これは生産調整のことについて議論されているんですけども、その中で令和3年度の実績につきまして議論がありました。令和3年度は令和2年度に比べまして58.1ヘクタール減少と、こういうことになっております。しかし、令和2年度の実績を見ても、生産目標に対して59.7ヘクタール少なかったというふうなことでございまして、58.1ヘクタール目標は減少するんですけども、実際には59.7ヘクタール少なかったというふうなことで、令和2年度どおりの作付けを実践されたら、だいたい生産目標ベースにいくだろうと、こんなような読みがされているということでございまして。みなさんが令和3年度どういふふうな作付けになるかわかりませんが、ある程度前年の形でいけるのかなと思ひているところでございまして。農地を取り巻きます環境もいろいろな変更が出てくる可能性もあるんですけども、我々としてはそういった情勢に惑わされることなく、農業委員会としての目標を達成していくことがより重要なのかなと新聞紙上等見ましても考へているところでございまして、みなさんもそれぞれ研修なされて、いろいろなことを勉強なされて、そして活動がスムーズにいきますようによろしくお願ひしたいと思ひしております。それでは最初のあいさつに代えさせていただきます。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席ですけれども、2番 森田強委員、6番 石橋重利委員。遅刻でございましてけれども、15番 大谷均委員が約30分くらい、5

番 平峰英子委員が10分くらい遅れるかなとお聞きしております。以上、通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 12月4日に再生協の総会があって、稲の作付け面積、令和2年度の目標に対して実際に作付けされた面積がかなり少なかったと、そういう報告があったわけですけど、作付けが少なかったという点で危惧するのが耕作放棄地になってしまったというものがなんぼかあるかなというところがちょっと気になるんですけど、事務局の把握できている点、ございましたらよろしくお願いします。

○事務局（丸谷 祐二） 細かい分析というのは実際にはしておりません。ただ、推測されるのは西沢委員のおっしゃるとおりな要素も十分に考えられると思っております。以前、私も生産調整の担当をしたときには米の作付け面積を提出していただくような取り組みをお願いした経緯があるんですけども、十数年経ちまして見てみますと、そういったこともせずに目標が達成になるというふうなことです。本来であれば作れるはずの農地に水稻の作付けをされていないということは十分推定できるなと思います。ですので、言葉では達成とはいうんですけども、現状としては非常にネガティブな意味での達成ではないのかなというふうな印象はもっております。ただ、詳しい分析した結果は持ち合わせておりません。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件16件、証明案件7件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計29件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

15番 大谷 均 委員

16番 仲川 弘之 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第10回総会（定例会）は、本日12月22日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

令和2年度第55号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第13号「令和2年度第55号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、あっせんの経過について、あっせん委員から報告をお願いします。

○あっせん委員（村田 憲夫） 報告いたします。 10月23日の総会においてあっせん決定を行いました豊岡市赤石の経過について報告します。

あっせん委員は、西登己夫委員と私で、12月4日にあっせん会を開催しました。

譲渡人は、豊岡市〇〇の〇〇さん。譲受人は豊岡市〇〇の〇〇さんです。

申出農地は赤石で、申出農地の位置、利用条件からみて効率的に利用できると判断し、周辺に耕作地が多い〇〇さんにあっせんいたしました。

その結果、双方の合意が得られ、あっせんが成立いたしました。以上報告します。

○議長（大原 博幸） あっせん委員さん、ご苦労さまでした。

続いて事務局からあっせん成立後の許可書発行について説明願います。

○事務局（上阪 善晴） あっせん会を受けまして12月10日に契約締結。同日3条許可申請書が提出されました。この件につきましては10月23日の第8回総会において、あっせんが成立した場合、これにかかる3条申請は総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とする旨の議決をいただいていたので、12月11日に3条許可書を発行しています。以上です。

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号「令和2年度第55号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

第64号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第5、第64号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず最初に申請番号68番について審議いただきます。

なお、〇〇委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（〇〇委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、願います。

○現地調査員（中島 覚） 12月11日に事務局2名、私、2番 森田農業委員の4名で現地を確認いたしました。事務局のご報告のとおり、問題はないということを確認しましたのでご報告をいたします。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 今、事務局の方から譲受人さんが周辺の農地を多く耕作されていると報告があったわけですけど、これを見ると耕作面積3,990平方メートルと。これが多いかといったら決して多くないですが。いかがですか。

○事務局（古谷 明仁） 先ほどの質問ですけれども、本人所有の農地というのは3,990平方メートルですが、地元の営農組合で理事長等されて、今回については農作業の一部委託はあるんですけれども、本人さんで水を管理をされるということで、特に問題はないかなと思っております。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、〇〇委員は入席してください。

（〇〇委員の入席）

○議長（大原 博幸） それでは、申請番号68番以外の案件について、事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたら願います。豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、願います。

○現地調査員（中島 覚） 12月11日に事務局2名、2番の森田委員、私の合計4名で豊岡地域と竹野地域の案件につきまして確認しました。事務局の報告のとおりです。以上です。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 12月14日、私と13番大坪委員と事務局2名で現地確認をいたしました。事務局の報告どおりで特に補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第64号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第65号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員（中島 覚） 前の案件と同じように12月11日に事務局2名、2番の森田委員と私、合計4名で現地確認しました。すでに基礎が着工されているような状態でしたけれども、始末書で提出されているということで問題ないと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。よって、第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第66号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第66号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員 (中島 覚) 同じく12月11日、事務局2名、2番 森田委員と私、合計4名で豊岡地域、竹野地域、日高地域の農地について確認しました。事務局のご説明のとおりで特に問題はないと思います。以上です。

○議長 (大原 博幸) 出石地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 12月14日、私と13番 大坪委員、事務局2名と現地確認を行いました。事務局の報告どおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第67号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第8、第67号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員 (中島 覚) 同じく12月11日、事務局2名、2番 森田委員と私、合計4名で現地を確認しました。豊岡地域と日高地域分です。事務局のご説明のとおりで特に問題はないと思います。以上です。

○議長 (大原 博幸) 但東地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 12月14日、私と13番 大坪委員、事務局2名と現地確認いたしました。事務局の報告のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第68号議案、農地法第5条第1項第8号の規定による協議について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第68号議案「農地法第5条第1項第8号の規定による協議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 12月14日、私と13番 大坪委員、事務局2名と現地確認を行いました。事務局の報告のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第68号議案「農地法第5条第1項第8号の規定による協議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第69号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第69号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 小作料のところ、時価というふうに書かれているんですけど、これはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 時価につきましては特に事務局の方では把握していませんけれども、そのときどきの収穫状況によって双方で決められるのかなと考えております。以上です。

○12番（西沢 泰裕） 毎年、農業委員会の方からその地区における平均相場とか提示されるわけですけど、そういうふうに理解したらいいのかなと思ったり、最終的には双方でのやりとりでということなんですけど、この表を見る限りは分かり難い表現だなという感じがするもので質問しました。

○事務局（古谷 明仁） 農林水産課が申請受付していますので、農林水産課の方と確認しながら次回から気をつけていきたいと思っております。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第69号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。
暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時07分)

(再開 午前11時10分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第70号議案、農用地利用集積計画作成の要請について

○議長 (大原 博幸) 日程第11、第70号議案「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第70号議案「農用地利用集積計画作成の要請について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時25分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第71号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

○議長（大原 博幸） 日程第12、第71号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

この議案については、農林水産課担当職員に出席説明を求めています。

事務局の提案説明後、担当職員の自己紹介を含め、農用地利用計画の変更内容の説明を求めたいと思います。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（古谷 明仁） 第71号議案についてご説明いたします。議案書の47ページからお願いいたします。農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして豊岡市において、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画が作成されています。今回この計画の変更を予定されておりまして、豊岡市長から当委員会に意見を求められているものでございます。用途変更の案件が4件あります。内容につきましては農林水産課の担当の方からお聞き取りをお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第71号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」は、原案のとおり可決されました。

「農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請については、異議ないものとする。」旨の意見を付して回答します。

農林水産課の担当の中嶋さんには大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和2年度第10回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午前11時35分閉会